

6号様式

排出量削減報告書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		令和 8年 4月 13日				
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒601-8136 京都府京都市南区上烏羽岩ノ本町304番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社三昌製作所 代表取締役 山田 孝 電話 075 - 691 - 7788				
主たる業種	金属プレス製品製造業 (アルミニウム・同合金を除く)	細分類番号	2 4 5 2			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 産業部門 <input type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門					
計画期間	令和5年4月 ~ 令和8年3月					
基本方針	環境問題を経営上の最優先課題と位置づけ、CO2排出量の削減に取り組む。					
計画を推進するための体制	代表取締役を中心とした幹部会にてCO2排出量削減計画の実施状況を管理する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (4)年度	第1年度 (5)年度	第2年度 (6)年度	第3年度 (7)年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	142.5 トン	143.7 トン	129.3 トン	115.5 トン	-9.1 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	50.2 トン	100.0 トン	96.7 トン	
	評価の対象となる排出の量	140.9 トン	93.5 トン	29.3 トン	18.8 トン	-66.5 パーセント
	年度ごとの増減率 (基準年度比)		-33.6 %	-79.2 %	-86.7 %	
目標の根拠	CO2排出量の8割以上を占める電力由来CO2の排出量削減を中心に取り組む。					
具体的な取組及び措置の内容	1年目	2023年10月に使用電力の約90%を再エネ化(関西電力殿の再エネECOプランを使用)し、かつ2023年12月に照明をLEDに変更することで省エネに取り組んだ。				
	2年目	1年目から継続して使用電力の約90%を再エネ化した。				
	3年目	2025年6月から輸送用4トントラックを自社便から外部委託に切り替え、弊社での軽油資料量を削減した。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当社製品の生産・供給により、エコカー・再生可能エネルギー発電施設などの普及に貢献している。 また、節電・節水・ゴミ分別といった省エネ活動を社内で推進している。 加えて、2024年2月に中小企業版SBTの認定を受け、温室効果ガス削減の目標を公表している。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。